

HULFT バージョン確認ツール使用許諾契約

株式会社セゾンテクノロジー（以下「当社」といいます。）は、当社が提供する「HULFT バージョン確認ツール」について、本使用許諾契約（以下「本契約」といいます。）の条件に従い、お客様に使用を許諾します。

第1条（定義）

1. 「本ツール」とは、当社が提供する「HULFT バージョン確認ツール」および関連する説明書、マニュアルおよびその他一切の関連資料をいいます。本ツールには、本契約期間中に当社がお客様に提供する更新版およびパッチ類が含まれます。
2. 「対象製品」とは、当社が提供するファイル転送ソフトウェア製品「HULFT」をいいます。
3. 「お客様」とは、当社との間で対象製品に関する有効な技術サポート契約を締結している法人または団体をいいます。
4. 「通信先」とは、お客様が対象製品を利用してファイル転送を行う相手方をいいます。
5. 「指定機器」とは、対象製品がインストールされているコンピューターまたはその他の機器をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社はお客様に対して、本契約の条件に従い、本ツールに関する非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な使用権を許諾します。
2. お客様は、第3条に定める利用目的（以下「本目的」といいます。）に限り、本ツールを無償で指定機器にインストールして使用することができます。
3. お客様は、再インストールすることを目的としたバックアップに限り、本ツールのソフトウェア・プログラムを1部のみ複製することができます。この複製は、本ツールに関するすべての権利制限に服します。
4. 本条第1項の規定にかかわらず、お客様は、お客様の責任において、お客様の社内業務を委託する社外業者に本契約の条件を遵守させることにより、本目的の範囲内で当該社外業者に本ツールを使用させることができます。ただし、この場合、お客様は、当該社外業者による本契約に定める義務の違反について一切の責任を負うものとします。

第3条（利用目的）

本ツールは、お客様が使用し、当社との間で有効な技術サポート契約を締結している対象製品のバージョンアップの検討、バージョンアップ計画の策定、およびバージョンアップ後の接続確認等の維持管理を目的として、当該対象製品の通信先において使用されている対象製品のバージョン情報その他当社が本ツールにより取得可能と定める情報のうち、対象製品の接続性または互換性確認に必要な範囲の情報を確認するために提供されます。

第4条（利用者の責任）

1. お客様は、本ツールの利用にあたり、事前に通信先から適切な承諾または許可を取得するもの

とします。

2. お客様は、本ツールの利用が法令、契約その他第三者の権利を侵害しないよう自己の責任において利用するものとします。
3. お客様は、本ツールおよび本ツールにより取得した通信先の対象製品のバージョン情報を、本目的の範囲内でのみ使用するものとします。
4. お客様は、本ツールにより取得した情報を自己の責任において管理・確認し、対象製品のアップグレードその他の判断を行うものとします。
5. お客様は、本ツールが通信先から取得した情報のみを基礎として対象製品のバージョンアップの要否を判断するものではなく、必要に応じて通信先への確認、システムまたはネットワーク環境の調査その他合理的な措置を講じた上で、自らの責任においてこれを判断するものとします。

第5条（禁止事項）

お客様は、次の各号の行為を行ってはなりません。

- (1) 本ツールを複製する行為（第2条第3項の場合を除きます）
- (2) 本ツールの改変、翻案または派生物の作成
- (3) 本ツールのリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル
- (4) 本ツールを第三者へ配布、頒布、貸与または再許諾する行為
- (5) 本ツールを本目的以外に使用する行為
- (6) 本ツールにより取得したバージョン情報を本目的以外に使用し、または第三者に開示する行為
- (7) 第4条第1項に定める通信先の承諾または許可なく本ツールを利用して通信先の対象製品のバージョン情報を取得する行為
- (8) 本ツールを利用して通信先の対象製品のバージョン確認以外の情報を取得しようとする行為
- (9) 当社または第三者に損害を与える行為
- (10) 法令または公序良俗に反する行為
- (11) 本契約に基づく使用权を第三者に譲渡し、承継させ、または担保の目的に供する行為
- (12) 当社の事前の書面による許可なく、本ツール、本ツールにより取得したバージョン情報、またはこれらを調査・分析した解析情報・統計情報等を、SNS、ブログ、提案資料、ホームページその他の媒体に投稿、掲載その他の方法により公開、または第三者に開示する行為
- (13) その他、本契約で許諾された範囲を超えて本ツールを使用する行為

第6条（知的財産権）

本ツールに関する著作権、特許権その他一切の知的財産権は当社または当社に権利を許諾する第三者に帰属し、本契約に基づく使用許諾によってこれらの権利がお客様に移転するものではありません。

第7条（監査）

1. 当社は、お客様による本ツールの利用状況、本契約の遵守状況その他本契約に関連する事項に

ついて、必要と判断した場合、事前に合理的な通知を行ったうえで、監査を実施することができるものとします。

2. お客様は、前項の監査に合理的な範囲で協力し、当社から求められた資料、記録その他の情報を速やかに提供するものとします。
3. 当社は、監査の結果、お客様による本契約違反または不適切な利用が認められた場合、是正措置の実施を求めることができ、お客様はこれに従うものとします。なお、このとき、当該監査の実施に要した費用は、お客様が負担するものとします。

第 8 条（輸出関連法令の遵守）

1. お客様は、本ツールの輸出、再輸出、提供、移転その他の利用にあたり、外国為替および外国貿易法その他の日本の輸出関連法令、米国輸出管理規則（EAR）その他適用される輸出関連法令および規制を自己の責任と費用において遵守するものとします。
2. お客様は、本ツールの利用に関連して国外へのデータ移転または国外からのデータ取得を行う場合、当該データ移転または取得に適用される日本国内および外国のデータ保護に関する法令、規則その他の規制を自己の責任と費用において遵守するものとします。
3. お客様による前二項の法令または規制への違反に起因して、当社が損害、損失、費用、制裁金、罰金その他の負担を被った場合、お客様は当社に対し、その全額を補償するものとします。

第 9 条（保証の否認）

1. 当社は、本ツールを現状有姿で提供するものとし、本ツールがお客様の特定目的への適合性、有用性、正確性、完全性、継続的利用可能性および第三者の権利を侵害しないことを保証しません。
2. 当社は、本ツールによって取得されるバージョン情報の正確性、完全性または最新性を保証するものではありません。また、通信先のセキュリティ環境、ネットワーク設定その他の要因により、本ツールによる通信先との接続ができない、または通信先の対象製品のバージョン情報が取得できない場合があることについて、お客様はあらかじめ了承するものとします。
3. 前項に定める事由により、本ツールによる通信先の対象製品との接続ができない場合または通信先の対象製品のバージョン情報が取得できない場合であっても、当社は本ツールの改修、交換その他の対応を行う義務を負わないものとします。
4. 当社は、本ツールの利用がお客様、通信先、またはその他第三者のシステム、ネットワーク、または業務に影響を及ぼさないことを保証しません。
5. 当社は、お客様の対象製品のバージョンアップ後において、通信先との接続性その他の互換性を保証しません。

第 10 条（責任の制限）

1. 当社は、本ツールの利用または利用不能に起因してお客様、通信先または第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
2. お客様と通信先または第三者との間で、本ツールの利用に関連して紛争、請求その他の問題が生じた場合、お客様は自己の責任と費用においてこれを解決するものとし、当社はこれらについて一切の責任を負わないものとします。
3. お客様による本契約違反、本ツールおよび本ツールにより取得したバージョン情報の不適切な利用または法令違反に起因して、当社が通信先その他の第三者から請求、訴訟その他の法的手

続を受けた場合、お客様は自己の責任と費用においてこれを解決し、当社に生じた損害、損失、費用（合理的な弁護士費用を含みます。）を補償するものとします。

4. 前三項にかかわらず、当社が責任を負う場合であっても、当社の責任は、当社に故意または重過失がある場合を除き、お客様に現実には発生した通常かつ直接の損害に限られるものとし、逸失利益、間接損害、特別損害、付随的損害または結果的損害については、その予見可能性の有無を問わず補償の対象外とします。
5. お客様による対象製品の導入、更新、アップグレード、設定変更その他のシステム運用上の判断、またはその結果について、当社は一切責任を負わないものとします。

第 11 条（技術サポートの非提供）

1. 本ツールは、お客様が対象製品に関する技術サポート契約を締結している場合であっても、当該技術サポート契約の対象には含まれないものとします。当社は、本ツールに関して、技術サポート、問い合わせ対応、不具合修正、障害対応、アップデート、バージョンアップその他一切の保守サービスを提供する義務を負わないものとします。
2. 当社は、その裁量により、お客様からの問い合わせへの回答、本ツールの修正、更新その他の対応を行うことがあります。当該対応を実施する義務を負わず、また継続的に実施する義務を負わないものとします。
3. 当社は、本ツールに不具合、障害その他の問題が発見された場合であっても、その修正、改修、交換、代替手段の提供その他の対応を行う義務を負わないものとします。

第 12 条（秘密保持）

1. お客様は、本ツールに関連して当社から開示または提供を受けた技術上、営業上その他一切の非公知の情報（以下「秘密情報」といいます。）を、善良なる管理者の注意をもって管理し、当社の事前の書面による承諾なく第三者に開示または漏えいしてはならないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。
 - (1) 開示を受けた時点で既に公知であった情報
 - (2) 開示を受けた後、お客様の責によらず公知となった情報
 - (3) 開示を受ける前からお客様が適法に保有していた情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
 - (5) 秘密情報によることなく独自に開発または取得した情報
3. お客様は、秘密情報を本目的のためにのみ使用するものとします。
4. お客様は、法令または裁判所その他の公的機関の命令により秘密情報の開示を求められた場合、法令上許容される範囲で事前に当社へ通知したうえで、必要最小限の範囲に限り開示することができるものとします。
5. 本条の規定は、本契約終了後も 3 年間有効に存続するものとします。
6. お客様は、本契約が終了したとき、または当社から要求があった場合は、秘密情報を速やかに返還または破棄するものとします。

第 13 条（反社会的勢力の排除）

1. お客様は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力

団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

2. お客様は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動または暴力を用いる行為、風説の流布、偽計または威力を用いて当社の信用を毀損しまたは当社の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行わないものとします。
3. 当社は、お客様が前二項のいずれかに違反した場合、何らの催告を要することなく直ちに本契約を解除することができるものとします。
4. 前項に基づく解除によりお客様に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 14 条（契約期間）

本契約は、お客様が本目的を達成した日、または本契約締結日から 1 年を経過した日のいずれか早い日をもって終了するものとします。ただし、第 15 条に基づき終了した場合を除きます。

第 15 条（終了）

1. 当社は、理由の如何を問わず、いつでも何らの催告を要することなく本契約を解除し、または終了させることができるものとします。当該解除または終了によりお客様に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 本契約が終了した場合、お客様は直ちに本ツールの使用を中止し、当社の指示に従い本ツールおよびその複製物を削除するものとします。
3. 本契約の終了後であっても、第 6 条（知的財産権）、第 8 条（対象地域および輸出関連法令の遵守）、第 9 条（保証の否認）、第 10 条（責任の制限）、第 12 条（秘密保持）、第 17 条（準拠法および管轄）、および本条は、なお有効に存続するものとします。

第 16 条（誠実協議）

お客様および当社は、本契約に定めのない事項および本契約に規定される事項の解釈に疑義が生じた場合、信義誠実の原則に従い、協議のうえその解決を図るものとします。

第 17 条（準拠法および管轄）

本契約は日本法に準拠し、本契約に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上